

## 先進的警備システム実証実験募集要項

### 1. 背景・目的

海外においてバスを対象とした同時爆破テロが発生するなど、自動車に関係するテロへの脅威が高まっているところであり、政府は重要施設における警戒警備を徹底するとともに、公共交通機関、大規模集約施設等のいわゆるソフトターゲットについて、施設管理者との連携、必要な警戒警備体制の構築、効果的な警戒の強化を実施する方針を示しています。

このような中、自動車局としては、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、バスターミナル等のソフトターゲットにおける警戒強化を目指し、不審人物や不審物を自動で検知することができる先進的警備システムの導入・普及促進に向けた方策を検討することとしています。

このため、先進的警備システムに係る実証実験を行い、その導入効果を検証及び評価するとともに、大規模集約施設等における警戒警備体制の課題等を抽出することにより、バスターミナル等への先進的警備システムの導入促進を図ります。

### 2. 概要

実証実験は、自動車局が定める要求水準を満たす監視カメラシステム（※1）を用いた先進的警備システム（※2）を、実証実験参加事業者により新宿南口交通ターミナル（バスタ新宿）（以下「バスタ新宿」という。）の自動車局が指定する一部エリアで短期間仮運用（※3）の上、警備体制の強化にいかに関与したか導入効果を検証し、その結果について外部有識者を含めた会議により評価を行うものです。

ついては、実証実験参加事業者を次のとおり募集します。

（※1）複数の監視カメラ映像を集中的に管理するサーバーを用いて運用するシステム。

（※2）画像認識技術や画像処理技術を応用し、監視カメラシステムに付加価値を与えるシステム。

（※3）仮運用期間は、2週間程度とします。

### 3. 応募資格

実証実験参加事業者は、以下の（1）又は（2）に示す要件を満たす必要があります。

（1）監視カメラシステムを開発、設計及び製造している事業者。

なお、同事業者は平成30年9月1日時点で同事業者において製造した監視カメラシステムの稼働実績を有すること。

（2）日本国内の大規模集約施設等において、監視カメラシステムを用いた警備業務の実績を有する事業者。

## 4. 応募方法

### 4.1 応募資格確認

#### (1) 受付期限

平成30年9月20日（木）17:00 必着

#### (2) 提出書類

下記書類を持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）願います。

なお、提出書類の返却は致しません。

##### ① 応募資格確認書

##### ② 秘密保持承諾書（A4両面に印刷の上、記名押印願います。）

#### (3) 応募資格確認の通知

応募資格が確認できた事業者（以下「応募者」という。）の担当者あてに、順次電話で応募確認の通知を行うとともに、要求水準、実証実験の現場条件等をメール送信し参加事業者選定のためのヒアリング日時を調整させていただきます。

#### (4) その他

応募資格を確認する書類（稼働実績や契約実績の確認資料）の提出は省略致しますが、後日提出を求める場合があります。虚偽申請が確認された場合は、その時点で応募資格失効とみなしますのでご了承願います。

応募資格確認書及び応募資格を確認する書類に固有名称を記述することが難しい場合は、その部分について匿名として頂いても構いません。

### 4.2 応募受付

#### (1) 受付期限

平成30年9月27日（木）17:00 必着

#### (2) 提出書類

様式は、応募要項によります。持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）願います。

なお、提出書類の返却は致しません。

### 4.3 質問受付

応募資格確認以後、応募者からの質問を以下のとおり受け付けます。回答は、質問受付の翌日より起算して4日以内（土日祝祭日を除く）に電子メールで担当者へご連絡します。

なお、質問に対する回答を全ての応募者に周知する必要が認められた場合は、メールにより全ての応募者にご連絡します。

#### (1) 受付期限

平成30年9月27日（木）17:00 必着

#### (2) 質問方法

電子メールによりメール本文や添付ファイル（自由様式で構いません。）で送付願

ます。

【質問受付先】電子メールアドレス hqt-anseikikaku@ml.mlit.go.jp

## 5. 実証実験参加事業者の選定

### (1) 選定方法

応募があった事業者から順次、システムの詳細に関するヒアリング（システムのデモを行うことも可）を行います。

その後、ヒアリング結果に基づき「自動車分野におけるテロ対策検討会」（以下「検討会」という。）において、実証実験参加事業者及び実証実験において実験する技術の選定を行います。

### (2) 選定基準

バスターミナル等の警戒体制強化に効果的に寄与するか、実証実験中にバスターミナルの安全な運用や利用者への安全確保できるのか等、総合的に判断した上で選定します。

### (3) 選定結果の通知

選定結果については、採択・不採択にかかわらず、平成30年10月24日（水）17:00までに電子メールで応募者に対して通知します。

なお、選定に関する質問にはお答え出来ませんのでご了承願います。

## 6. 実証実験

実証実験は、平成30年12月頃に新宿南口交通ターミナル（バスタ新宿）で実施予定です。

選定された事業者（以下「参加者」という。）には、自動車局と実証実験実施に関しての協定を締結の上、実験計画（模擬行動の中身、機器設置場所等）の検討（自動車局との合同現地踏査含む）にご協力頂き、その後、自動車局が指定する場所へ機材（監視カメラ、サーバー及びそれらの付属品等）を手配して頂きます。

機材設置は参加者にて行い、設置後に調整及び実証実験を行って頂きます。

※参加者は実証実験期間中の現場立ち合いを原則としますが、自社等で遠隔的に監視する場合も不測の事態に速やかに対応できる体制の構築を必須とします。

実証実験実施後は、報告書を以下のとおり提出願います。また、報告書提出後、参加者より自動車局に対して30分以内で説明をお願い致します。

報告書は、平成30年1月頃に検討会で評価します。

なお、応募から報告書作成及び説明まで全て無償で実施して頂きます。

## 7. 公表内容

### (1) 実証実験実施について

実証実験の目的、期間、場所、概要、協力事業者（参加者）及び主催者等を国土交通省のホームページに掲載し、実施場所や利用者の見やすい場所へポスター等の掲示をします。

### (2) 実証実験結果について

検討会で評価を行い、国土交通省のホームページで公表します。

8. 書類提出先等

各書類の提出先は以下のとおりです。

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省自動車局安全政策課企画係 杉本

9. その他

実証実験の報告及び説明まで全てにおいて使用する言語は、日本語とします。